

(仮称)「さっぽろ★ウェルネスチェック」Webサイト構築・運営業務
仕様書

1 業務名

(仮称)「さっぽろ★ウェルネスチェック」Webサイト構築・運営業務

2 業務の目的

少子高齢化が進み、人生100年時代を迎えるにあたって、健康寿命が政令市でも低位にある札幌市では、健康増進は一層重要な課題となっており、今後10年のまちづくりの指針である、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいて、「ウェルネス」を重要概念の一つとして設定している。

こうした中、札幌市（以下「委託者」という。）では「ウェルネス」を推進するため、「野菜1日350g」や「歩こう☆プラス10分」といったキャッチフレーズを制作し、健康増進の行動を市民に対して推奨しているが、さらに広く市民に発信し、取組を促していく必要がある。

また、インターネットやSNSが普及したことにより、健康増進に関する情報を大量かつ容易に取得することができるようになった反面、情報を取捨選択する必要が生じており、特にこれから健康増進に向けた行動を始める人にとっては、自分が何から取り組めばよいのかがわかりづらくなっていると推察されることから、個人の生活習慣や健康に関する取組状況を踏まえた取組を提案し、行動の変容を後押しすることが重要と考えられる。

本業務は、こうした背景を踏まえて、市民が自身の生活習慣や健康に関する取組状況を客観的に把握することができ、また、どのような取組を行えばよいかを提案するコンテンツ（以下「さっぽろ★ウェルネスチェック（仮）」という。）制作を含んだWebサイトを構築・運営し、市民の健康意識の醸成や行動変容を促すことを目的とする。

3 業務履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 事業規模

3,300,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）とする。

なお、当該金額は事業規模を示しており、契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。

5 業務内容

上記2の目的を達成するため、「さっぽろ★ウェルネスチェック（仮）」制作を含んだWebサイトを構築することとし、これに係る一切を業務範囲として行うものとする。

(1) Webサイト全体について

ア デザイン・レイアウト

- 働く世代を中心に、誰もが親しみやすいデザインとなるよう、イラストや写真等も活用しながら工夫を行うこと。なお、委託者が作成しているロゴマークやキャラクター画像（別紙1参照）については、必要に応じて使用して差し支えない。
- 子ども、高齢者、障がいのある方など、市民全般の利用を想定することから、作成に当たっては、ユニバーサルデザインフォントを活用するほか、本市が作成した「[広報に関する色のガイドライン改訂版](#)」を参考とし、誰にとっても見やすく、分かりやすいデザインとなるよう配慮すること。

イ 制作条件

No.	項目	条件
1	ドメイン	・委託者が取得する札幌市ドメインのサブドメインを使用すること。不可の場合は、サービス終了後、ドメインが悪用さ

		れない対策を講じることができるものとする。								
2	Google アナリティクス等の埋込み	・作成するすべてのページにアクセスデータの集計・管理を行うことができるGoogleアナリティクス等の埋め込みを行うこと。								
3	動作保証	<p>・以下のブラウザ・OSでの最新及びサポート期限内のバージョンで動作を保証すること。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">ブラウザ</td> <td>Google Chrome</td> </tr> <tr> <td>Microsoft Edge</td> </tr> <tr> <td>Apple Safari</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">OS</td> <td>ChromeOS</td> </tr> <tr> <td>Windows11</td> </tr> <tr> <td>iOS、iPadOS</td> </tr> </table>	ブラウザ	Google Chrome	Microsoft Edge	Apple Safari	OS	ChromeOS	Windows11	iOS、iPadOS
ブラウザ	Google Chrome									
	Microsoft Edge									
	Apple Safari									
OS	ChromeOS									
	Windows11									
	iOS、iPadOS									
4	サーバ環境	<p>・サイト運営に必要なサーバは、受託者において用意し、必要な環境設定を行うこと。また、適切なセキュリティ対策を講じること。</p> <p>・サーバの変更が生じた際には、これに伴うデータ移管等の必要な対応を行うこと。</p> <p>・適切なホスティングサービスを活用すること。</p> <p>・委託期間において、サーバの保守・管理を行うこと。</p>								
5	ウイルス対策	<p>・適切なウイルス対策を行うこと。必要に応じたウイルスチェックができること。ウイルス対策ソフトを導入する場合、常に最新のパターンファイルを適用すること。</p> <p>・端末及びサーバの定期的なウイルスチェックを実施すること。</p>								
6	不正アクセス・改ざん対策	・不正アクセスからの保護、改ざん対策や脆弱性を突いた攻撃に対する対策を適切に行うこと。								
7	暗号化通信	・利用者の端末とサーバ間は、SSL (SecureSocketLayer) /TLS(TransportLayerSecurity)による暗号化通信を行うこと。								
8	ウェブアクセシビリティ	<p>・構築するウェブページについては、ウェブアクセシビリティ（以下「アクセシビリティ」という。）に関するJIS規格 JISX 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠するよう構築すること。ただし、外部業者から提供されているコンテンツ（例：Googleマップなど）を対象外とする場合は、事前に委託者の承認を得るとともに、可能な限り代替情報の提供に努めること。また、検証作業を実施のうえ、達成基準チェックリストを作成するとともに、アクセシビリティ方針を策定すること。なお、検証結果、達成基準チェックリスト及びアクセシビリティ方針は本ウェブページ上で公開すること。</p> <p>※以下のサイトを参考に対応すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」 ・ウェブアクセシビリティ基盤委員会 								
9	確認・校正	<p>・受託者は、受託者が用意したテストサーバにコンテンツを構築し、随時、委託者が確認できる環境を整えること。また、当該環境において、動作確認、リンクチェック、HTMLエラーチェック、ブラウザチェック、前項に記載のアクセシビリティ検証（画像の代替テキストのチェックを含む）を行い、公開前に必ず委託者の了解を得ること。</p>								

10	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ IPA掲載の「安全なウェブサイトの作り方」に準拠すること。 ・ 業務委託期間終了後、修正を行うことが想定されるため、特定の事業者でなければ修正できないWebサイト、コンテンツにはしないこと。 ・ レスポンシブデザインを採用するなど、スマートフォンなどのモバイル端末等あらゆる端末の画面でも見やすいサイズで表示できること。 ・ 利用者が目的の情報を探するために、主要な検索エンジン（Yahoo!、Google など）のキーワード検索を利用することを考慮し、検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫すること。 ・ サイト内全文検索を可能にすること。 ・ 札幌市公式ホームページの基本方針・ガイドラインに準じたコンテンツを作成すること（ホームページの基本方針・ガイドライン／札幌市） ・ テキスト、イラスト、画像等の配置を検討し、HTML、CSS、スクリプトのコーディングを行うこと。なお、HTMLのコーディングにあたっては特定ブラウザに依存するタグを使用してはならない。 ・ セキュリティホールとなる恐れのあるコーディングを行ってはならない。ぜい弱性に対する対策を確実にすること。 ・ WEBサイト公開後から契約期間終了までの間、WEBサイトを安定かつ安全に運用するために必要な運営保守業務を実施すること。また、WEBサイトに障害や不具合等が発生した場合、原因の特定及び復旧を行い、その内容を委託者に報告すること。
----	-----	--

ウ Webサイトの開設時期

令和8年1月31日までに開設する。

(2) トップページ制作

Webサイトのトップページを制作すること。なお、トップページには以下の要素を盛り込むものとする。

- ・ さっぽろ★ウェルネスチェック（仮）への入口
- ・ さっぽろ★ウェルネスチェック（仮）の概要説明
- ・ さっぽろ★ウェルネスチェック（仮）の診断方法
- ・ その他必要な要素（委託者と受託者とで協議の上決定する）

(3) さっぽろ★ウェルネスチェック（仮）の制作

ア コンテンツ概要

市民が自身の健康に関する立ち位置を把握することができ、また、どのような取組を行えばよいかを提案する診断ツール。市民が自身のスマートフォンなどから診断するほか、委託者が実施するイベント等でも広く体験してもらうことを想定している。

イ コンテンツの構成

コンテンツの構成については、以下のとおり。別紙2も参照すること。

(ア) 基本情報の入力

- ・ 性別、年齢等を入力する。
- ・ 性別は「男性」と「女性」の選択肢から回答するものとする。
- ・ 年齢は、直接入力により回答するものとする。

(イ) 診断ページ

- ・ 基本情報（性別及び年齢）によってフローを分岐させることとし、それぞれのフローにつき、20の設問に対して2つの選択肢から回答する（各アンケート

のフローについて、重複する設問あり、別紙3を参照)。

- ・ 設問案については、別紙3を参照すること。なお、設問及び回答については、[札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21\(第三次\)」](#)に基づいて作成している。
- ・ 設問において、画像やイラストを添付する可能性があることから、デザインやレイアウトについて考慮すること。

(ウ) 結果判定

- ・ 利用者のウェルネス度(委託者がウェルネスを推進する上で使用している4つの行動分類(タベル、ウゴク、ハカル、トトノエル)に関する充足度)をそれぞれ点数化し、市民の健康の立ち位置を可視化する。
- ・ 表やグラフ、レーダーチャートなどを用いて、自身の立ち位置が直感的に認識しやすいような工夫を行うこと。
- ・ 市民が繰り返し診断を行った際に、過去の診断結果との比較ができるような工夫を歓迎する。

(エ) 助言

- ・ 判定結果で点数が低かった行動分類について、設問の回答を踏まえて、ウェルネスの推進に向けて取り組むべき行動をアドバイスする。
- ・ 各助言は、テキスト70~100字程度のボリュームとし、画像やイラストを用いつつ、市民が行動変容を前向きに捉えることができるような工夫を行うこと。

(オ) 取組紹介

- ・ 委託者が実施している取組を紹介し、健康行動の促進を図る。
- ・ 取組の詳細が掲載されている札幌市公式ホームページへのハイパーリンクを設定して、ジャンプさせることを想定している。

ウ 実施内容

- ・ 前項を踏まえて、コンテンツ制作を行うこと。なお、当該コンテンツ制作においても、上記(1)~イの制作条件を満たすこと。
- ・ コンテンツの制作にあたっては、市民が自身のウェルネス度を楽しみながら把握し、具体的な行動変容へとつながるように、イラストやアニメーション等を活用するなど、分かりやすさや親しみやすさを意識すること。
また、設問が20問と多いことから、飽きさせないような工夫を行うこと。
さらに、市民が繰り返し利用したくなるような工夫を行うこと。
- ・ さっぽろ★ウェルネスチェック(仮)について、市民が利用したくなるような名称を提案すること。
- ・ 設問及び選択肢については、委託者から提供する原案をWebサイトのコンセプトを踏まえつつ、わかりやすさや親しみやすさなどを考慮して、受託者においてリライトすること。
- ・ 助言については、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21(第三次)」を参考に受託者において素案を作成すること。受託者が作成した素案について、委託者と受託者が協議して、推敲するものとする。
- ・ 前項(エ)及び(オ)については、適宜、委託者においてテキストやハイパーリンクの修正や画像データの挿入を想定していることから、委託者がコンテンツを修正可能な仕様にするとともに、デザインやレイアウト等についても考慮すること。
- ・ 利用者の基本情報(性別及び年齢)や判定結果はデータ抽出を委託者において実施できるようにすること。このほか、コンテンツで取得することにより市民ニーズの把握や施策検討に資するデータがあれば受託者から提案し取得できるようにすること。
なお、データはセグメント分析が容易な形で出力できるなど工夫すること。

(4) その他コンテンツの制作

- ・ 掲載写真の調達・イラスト・図表の作成・原稿のリライティング、プライバシーポリシー等、Webサイトに必要なコンテンツを受託者において制作すること。
- ・ 当該特設サイトは、札幌市公式ホームページにトップページへのリンクを作成するこ

とを想定していることから、リンク用のバナーを委託者の指示に基づき制作すること。
・ コンテンツ制作にあたっては、特に働く世代に向けたデザイン性・メッセージ性のあ
るものとなるよう留意すること。

(5) Webサイト更新マニュアルの制作

委託者がポータルサイトを更新できるよう、専門知識のない者にとっても分かりやすい
マニュアルを制作すること。

項目	内容
刷り色	4色カラー
ファイル形式	PDF

6 成果品の納入について

以下の成果品一式をDVD-R等に保存した電子データ(電子データでの適用に適さないものにつ
いては委託者と協議)を令和8年3月31日(火)までに納品すること。

- (1) ホームページ構造設計書
- (2) HTMLファイル等データ
- (3) ポータルサイト更新マニュアル

7 権利関係

- (1) 受託者は契約の履行に当たって行われた打ち合わせ、資料提供、調査事項等について第
3者に漏らさないこと。
- (2) 受託者は、本業務の遂行により生じた著作権(著作権法第27条及び28条に定められた
権利を含む。)を、成果物の納入、検査合格後、ただちに委託者に無償で譲渡するものと
する。また、受託者は、委託業務の遂行に当たり、第三者の知的財産権(著作権、意匠
権、商標権等)、プライバシー又は肖像権・パブリシティ権その他の権利を侵害しないこ
と。
- (3) 成果物は、本市が二次使用できるものとし、受託者は成果物の二次使用に対して札幌市
にいかなる制限も課さない。

8 環境への配慮

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らし、紙の使用量を減らすように努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリング
ストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定
品を使用すること。

9 個人情報の取扱

受託者は、本業務を履行するにあたって、個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護
に関する法律」及び「個人情報取扱安全管理基準(別紙4)」を遵守するとともに、個人情
報の取扱状況について委託者に報告すること。なお、詳細については、別途指示する。

10 その他特記事項

- (1) 本仕様書はプロポーザル用であり、契約は協議を行ったうえで締結するものとし、契約
内容については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。
- (2) 受託者は、本業務を通じて知りえた秘密を第三者に漏えいすること及び資料並びにデー
タの紛失、滅失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講ずること。また、本業務
の結果データ等の使用・保存・処分等にあたっては、秘密の保持に十分配慮するととも
に、委託者の指示に従うこと。受託者は、委託者より廃棄の指示を受けた時は、速やかに

個別調査票及び集計結果データの内容を破棄し、その処理経過は書面をもって、委託者へ報告すること。

- (3) 受託者の作業従事者は、本市の施設内及び本業務に関して立ち入りが必要となる本市以外の施設内では、常に身分証明書を携行すること。また、本市施設内においては、本市業務担当者が許可しない限り、作業上必要でない場所へ立ち入らないこと。
- (4) 本仕様書に定める内容以上の企画、機能、運用などが可能であれば、積極的に提案しながら進めること。
- (5) 業務の実施にあたって必要な事項のうち、本書で明記の無い点または疑義が生じた場合、並びにこれに係る変更を行う場合には、必ず委託者と協議し承認を得ること。業務の実施にあたって必要な事項について、本書で明記の無い点または疑義や状況の変化があった場合は、別途、受託者と委託者との協議により内容を変更することができるものとする。
- (6) 本仕様書に定める事項のほか、札幌市契約規則及び関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。

11 本件に係る問い合わせ先

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部ウェルネス推進課 桧山・森
〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル7F
電話：011-211-3511 FAX：011-211-3521



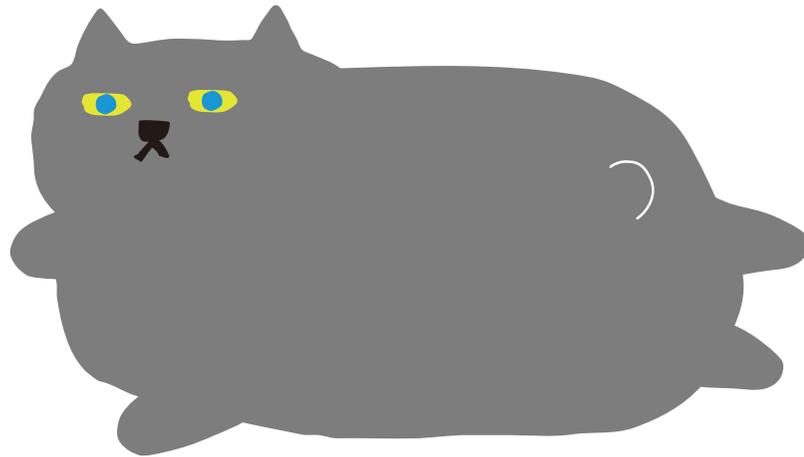
**LOGOTYPE
MANUAL**

2025 VER. 1.0

SAPPORO

ウェルネコFAMILY

ウェルネコ



人間をよく観察するネコならではの視点で
人間の甘えや油断に切り込んでいく

● C:0%,M:0%,Y:0%,K:65%

● C:15%,M:0%,Y:85%,K:0%

● C:75%,M:25%,Y:0%,K:0%



気持ちは若い頃のままだけど、
最近からだがついてこない母



晩酌が何よりの楽しみで、
少しメタボが気になりだした父



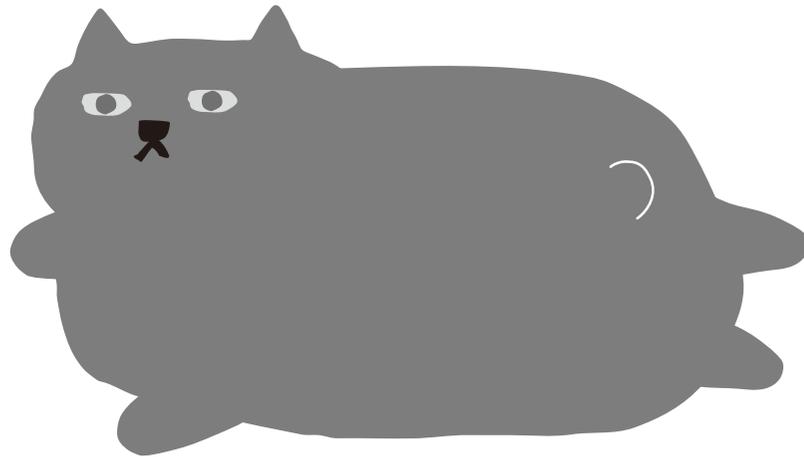
美容の知識が豊富で、
栄養バランスにも一家言ありな娘



好き嫌いはあるけれど、
食べ盛りの野球少年の息子

ウェルネコFAMILY

ウェルネコ



人間をよく観察するネコならではの視点で
人間の甘えや油断に切り込んでいく

● K:65%

● K:20%

● K:70%



気持ちは若い頃のままだけど、
最近からだがついてこない母



晩酌が何よりの楽しみで、
少しメタボが気になりだした父



美容の知識が豊富で、
栄養バランスにも一家言ありな娘



好き嫌いはあるけれど、
食べ盛りの野球少年の息子



ロゴマーク キャラクターあり 白縁あり ver.

背景に色が入る際、白縁あり ver. を使用してください。







● C:0%,M:0%,Y:0%,K:65%

● C:15%,M:0%,Y:85%,K:0%

● C:75%,M:25%,Y:0%,K:0%

● C:100%,M:85%,Y:45%,K:10%

● C:15%,M:15%,Y:30%,K:0%







テーマ別イメージ①



ちよつぷり色々食べると調子いい!

グッドなバランスで、
ゲットだ健康。

タベル

ウェルネス何スル?



はかる効果は、
はかり知れない。
現状から目をとらさないで。

ハカル

ウェルネス何スル?



こんなところにも運動チャンス!

どこへ行くのも、
どこかに効いてる。

ウゴク

ウェルネス何スル?



体のほとんどは、
休で
まわっている。
元気の種はいい睡眠。

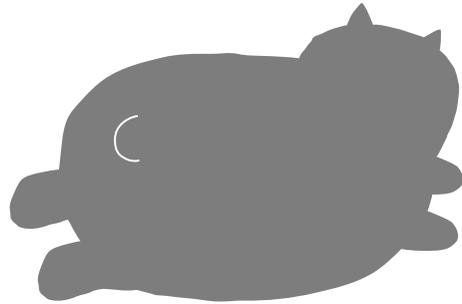
トノエル

ウェルネス何スル?

テーマ別イメージ②

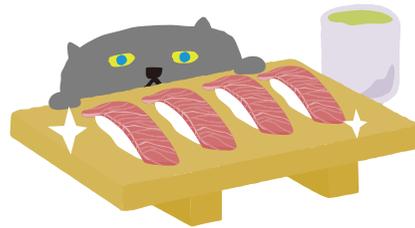
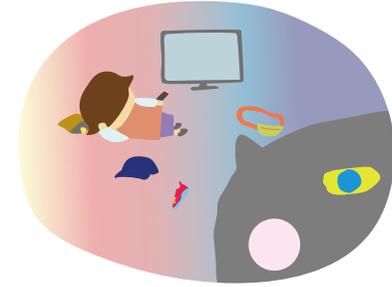


イラスト素材①





イラスト素材③

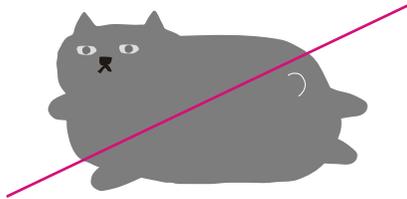


使用にあたってのルール

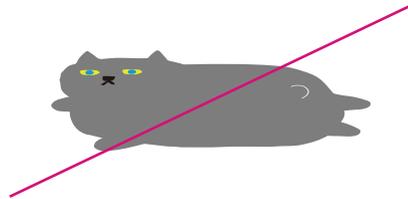
「ウェルネスキャラクター」に関する一切の権利は、札幌市ウェルネス推進課に帰属しています。使用にあたっては、本マニュアルの規定を遵守してください。

キャラクターデザイン及びロゴタイプの使用にあたっては、以下の事項を遵守してください。

モノクロで思料する場合はグレースケールにて使用。



縦横の比率を変えない。



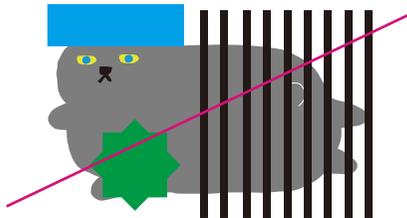
指定色以外を使用しない。



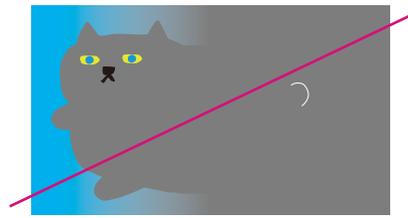
キャラクターの色は加工しない。ただし指定色以外で服の色などは札幌市ウェルネス推進課が容認すれば変更できる。



視認性を損なうように他のものを上に重ねない。



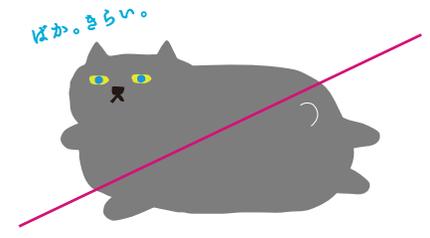
視認性が損なわれる背景にしない。

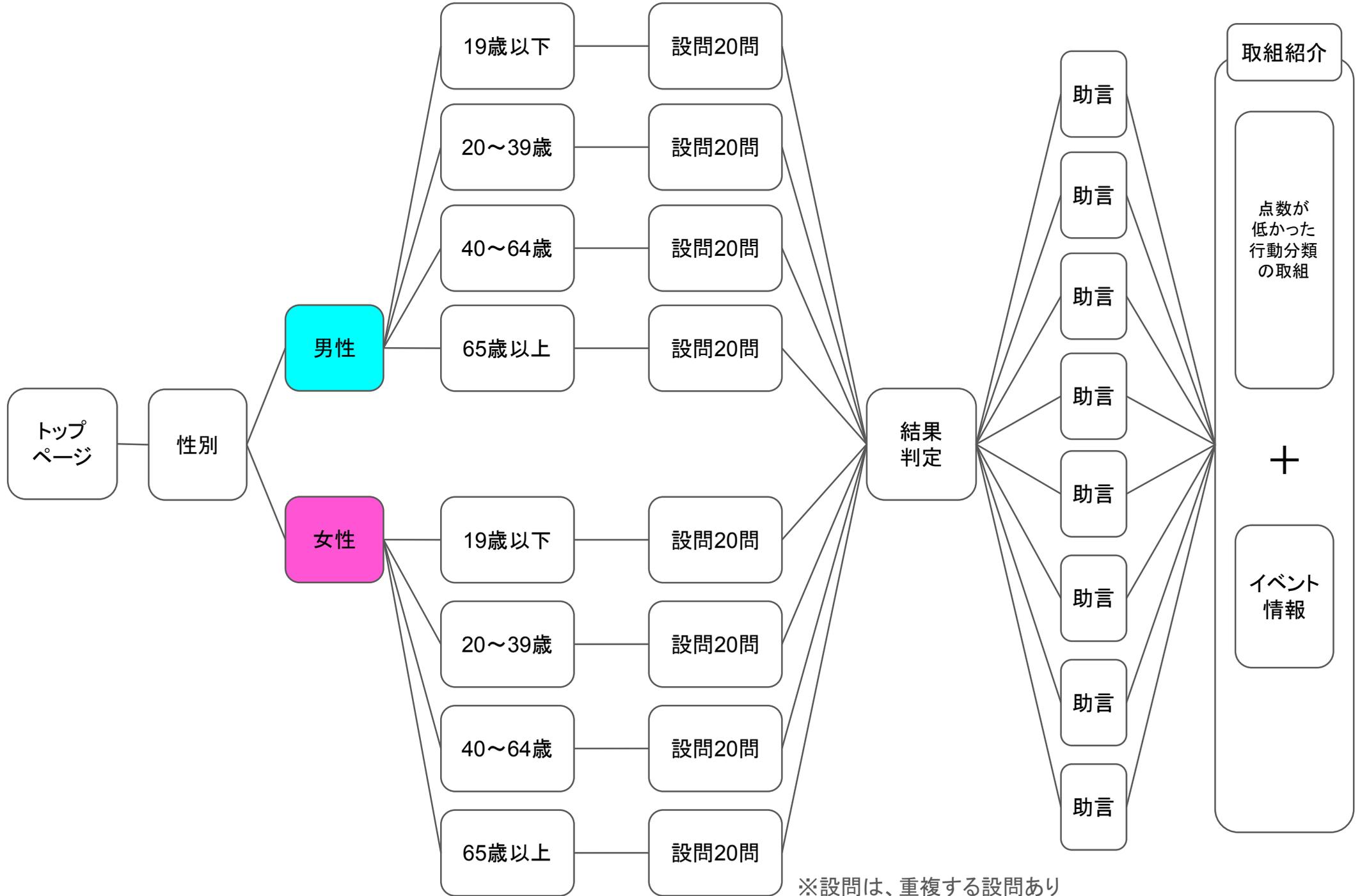


周囲に調和しない形状・色を配置しない。



イメージを損なうような言葉を付さない。





※設問は、重複する設問あり

※ ①②③④⑤ ... 各ヒントの設問順序

	タベル 	ウゴク 	ハカル 	トトノエル 
年代・性別 共通	① 毎日、朝食を食べている ① だいたい食べている ② 食べないことが多い	① 座りっぱなしの時間が長くないようにしている ① 長くならないように心がけ、時々身体を動かしている ② 長時間座りっぱなしのことが多い	① 定期的に健康診断を受けて、自分の健康状態を確認している ① できている ② あまりできていない	① 十分な睡眠時間を確保している ※ 年代別の推奨睡眠時間を列記 ① おおむね確保できている ② あまり確保できていない
	② 主食・主菜・副菜を揃えて食べている ① おおむね揃えて食べている ② 揃えて食べないことが多い	② 日常生活の中で、意識して身体を動かしている ① おおむねできている ② あまりできていない	② 健康診断の結果に応じ、望ましい生活習慣を意識して過ごしている ① おおむねできている ② あまりできていない	② 朝目覚めたときに休まった感覚がある ① ある、だいたいある ② あまりない、ほとんどない
	③ 1日3回野菜を食べている ① だいたい食べている ② 食べないことが多い	③ エスカレーター・エレベーターを使わず、できるだけ階段を利用している ① できるだけ階段を利用している ② 階段を利用することは少ない	④ 年に1回以上、歯科健診を受けている ① 年1回以上受けている ② 1年以上受けていない	⑤ 悩み事はひとりで抱え込まず相談している ① 相談できている ② ひとりで抱え込むことが多い
	④ いつも腹八分目を心がけている ① おおむね心がけている ② あまり心がけていない			
中学生 19歳	⑤ うす味になれるよう心がけている ① おおむね心がけている ② あまり心がけていない	④ 1日60分以上身体を動かしている ① おおむねできている ② あまりできていない	③ 自分の成長や健康状態を確認するため、定期的に体重を測定している ① 定期的に測定している ② あまり測定していない	③ 早寝早起きを心がけ、日中は活動的に過ごしている ① おおむねできている ② あまりできていない
		⑤ 部活動やスポーツ教室・体を動かすイベントなどに積極的に参加している ① 積極的に参加している ② あまり積極的に参加していない	⑤ フッ化物入り歯みがき粉をき粉を使って歯磨きをしている ① フッ化物入り歯みがき粉を使っている ② フッ化物入り歯みがき粉は使っていない	④ 寝床では、スマートフォンなどのデジタル機器の使用を避けている ① 使用を避けている ② 使用することが多い
20 39歳	性別共通 ⑤ 食塩を控えるよう心がけている ① おおむね心がけている ② あまり心がけていない	④ ここ最近、いつもより10分多く歩いている または、毎日70分以上歩いている ① おおむねできている ② あまりできていない	⑤ 定期的に歯石除去を受けている ① 定期的に受けている ② あまり受けていない	③ 休日の夜ふかしや寝だめなどをせず、規則正しい起床時間を心がけている ① 心がけている ② あまり心がけていない
		⑤ 週2回以上、30分以上運動している ① おおむねできている ② あまりできていない		④ 飲酒は適量を心がけている 喫煙はしない ① おおむねできている ② あまりできていない
	男		③ 定期的にBMIを測り、肥満度を確認している *BMI早見表を表示 ① 定期的に確認している ② あまり確認していない	
女			③ この2年以内に(20歳になってから)子宮がん検診を受けた ① 受けた ② 受けていない	
40 64歳	⑤ 食塩を控えるよう心がけている ① おおむね心がけている ② あまり心がけていない	④ ここ最近、いつもより10分多く歩いている または、毎日70分以上歩いている ① おおむねできている ② あまりできていない	③ 定期的に、各種のがん検診を受けている ※ 各検診の推奨受診間隔を列記 ① 定期的に受けている ② 受けていない	③ 休日の夜ふかしや寝だめなどをせず、規則正しい起床時間を心がけている ① 心がけている ② あまり心がけていない
		⑤ 週2回以上、30分以上運動している ① おおむねできている ② あまりできていない	⑤ デンタルフロスや歯間ブラシを使って、歯の清掃をしている ① 使っている ② あまり使っていない	④ 飲酒は適量を心がけている 喫煙はしない ① おおむねできている ② あまりできていない
65歳 	⑤ 意識してたんぱく質をとるよう心がけている ① おおむね心がけている ② あまり心がけていない	④ 家にこもりきりではなく、外出する用事を大切にしている ① おおむねできている ② あまりできていない	③ 定期的に、各種のがん検診を受けている ※ 各検診の推奨受診間隔を列記 ① 定期的に受けている ② 受けていない	⑤ 8時間以上寝床で過ごさないようにしている ① おおむねできている ② あまりできていない
		⑤ 介護予防・フレイル予防を意識し、筋力を維持している ① おおむねできている ② あまりできていない	⑤ 「オーラルフレイル」を知っており、口腔機能の維持に努めている ① 知っており、機能の維持に努めている ② 知らない、知っているが特にケアはしていない	④ 飲酒は適量を心がけている 喫煙はしない ① おおむねできている ② あまりできていない

【別紙4】

個人情報取扱安全管理基準

- 1 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定
個人情報の適正な取扱いの確保について基本方針を策定していること。
また、以下の内容を記載した個人情報の保護に関する規程及び個人情報の取扱手順等が定められていること。
 - (1) 組織的安全管理措置
 - (2) 人的安全管理措置
 - (3) 物理的安全管理措置
 - (4) 技術的安全管理措置※ 上記(1)～(4)の具体的内容については、個人情報保護委員会ホームページ(<https://www.ppc.go.jp>)に掲載されている「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」の「4-3-1」の「安全管理措置（法第66条）」を御確認ください。
- 2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置
個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者が定められており、基本方針、規程及び個人情報の取扱手順等に明記されていること。
- 3 従業者の指定、教育及び監督
 - (1) 個人情報の秘密保持に関する事項が就業規則等に明記されていること。
 - (2) 個人情報を取り扱う従業者を指定すること。
 - (3) 個人情報の取扱い、情報システムの運用・管理・セキュリティ対策及びサイバーセキュリティの研修計画を策定し、従業者に対し毎年1回以上研修等を実施していること。また、個人情報を取り扱う従業者は、必ず1回以上研修等を受講している者としていること。
 - (4) 総括保護管理者及び保護管理者は、従業者に対して必要かつ適切な監督を行うこと。
- 4 管理区域の設定及び安全管理措置の実施
 - (1) 個人情報を取り扱う管理区域を明確にし、当該区域に壁又は間仕切り等を設置すること。
【管理区域の例】
 - ・ サーバ等の重要な情報システムを管理する区域
 - ・ 個人情報を保管する区域
 - ・ その他個人情報を取り扱う事務を実施する区域
 - (2) (1)で設定した管理区域について入室する権限を有する従業者を定めること。
また、入室に当たっては、用件の確認、入退室の記録、部外者についての識別化及び部外者が入室する場合は、管理者の立会い等の措置を講ずること。さらに、入退室の記録を保管していること。

- (3) (1)で設定した管理区域について入室に係る認証機能を設定し、パスワード等の管理に関する定めを整備及びパスワード等の読取防止等を行うために必要な措置を講ずること。
- (4) 外部からの不正な侵入に備え、施錠装置、警報措置及び監視装置の設置等の措置を講ずること。
- (5) 管理区域では、許可された電子媒体又は機器等以外のものについて使用の制限等の必要な措置を講ずること。

5 セキュリティ強化のための管理策

情報資産の盗難、紛失、持出し、複写・複製、目的外の使用及び第三者への提供を防止するため以下の対策を実施していること。

- (1) 個人情報の取扱いに使用する電子計算機等は、他のコンピュータと接続しない単独による設置又は当該業務に必要な機器のみと接続していること。また、インターネット及び当該業務を実施する施設外に接続するイントラネット等の他のネットワークに接続していないこと。ただし、本市の許可を得た場合はこの限りでない。
- (2) 個人情報の取扱いにおいてサーバを使用している場合は、当該業務を実施する施設内に設置していること。また、サーバへのアクセス権限を有する従業者を定めること。さらに、部外者のアクセスは必要最小限とし、管理者の立会い等の措置を講ずること。ただし、本市の許可を得た場合はこの限りでない。
- (3) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機等は、アクセス権等を設定し、使用できる従業者を限定すること。また、アクセスログやログイン実績等から従業者の利用状況を記録し、保管していること。
- (4) 記録機能を有する機器の電子計算機等への接続制限について必要な措置を講ずること。
- (5) 本市が貸与する文書、電子媒体及び業務にて作成した電子データを取り扱う従業者を定めること。
- (6) 業務にて作成した電子データを保存するときは、暗号化又はパスワードにより秘匿すること。また、保存した電子データにアクセスできる従業者を限定するとともにアクセスログ等から従業者の利用状況を記録し、契約期間終了後、1年以上保管していること。
- (7) 本市が貸与する文書及び電子媒体は、施錠できる耐火金庫及び耐火キャビネット等にて保管すること。また、書類の持ち出し記録等を作成していること。
- (8) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機は、従業者が正当なアクセス権を有する者であることをユーザID、パスワード、磁気・ICカード又は生体情報等のいずれかにより識別し、認証していること。
- (9) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機は、セキュリティ対策ソフトウェア等（ウィルス対策ソフトウェア等）を導入していること。
- (10) 業務にて作成した電子データを削除した場合は、削除した記録を作成していること。また、削除したことについて証明書等により確認できる措置を講ずること。
- (11) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機等を廃棄する場合は、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的な破壊等により、復元不可能な手段を採用すること。
- (12) 本市の許可なく第三者に委託しないこと。

6 事件・事故における報告連絡体制

- (1) 従業者が取扱規程等に違反している事実又は兆候を把握した場合の管理者への報告連絡体制を整備していること。
- (2) 情報の漏えい、滅失又は毀損等事案の発生又は兆候を把握した場合の従業者から管理者等への報告連絡体制を整備していること。
- (3) 情報の漏えい、滅失又は毀損等事案が発生した際の本市及び関連団体への報告連絡体制を整備していること。併せて、事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策の検討並びに決定等に係る体制及び手順等を整備していること。

7 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制

本市が貸与する文書、電子媒体及び左記書類等に基づき作成される電子データを持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器を使用すること。また、暗号化、パスワードによる保護、追跡可能な移送手段等により、破損、紛失、盗難等のないよう十分に配慮していること。

8 関係法令の遵守

個人情報保護に係る関係法令を遵守するために、必要な体制を備えていること。

9 定期監査の実施

個人情報の管理の状況について、定期的に、及び必要に応じ、随時に点検、内部監査及び外部監査を実施すること。

10 個人情報取扱状況報告書の提出

本市の求めに応じ、又は当該業務契約に基づき、各月の期間ごとの役務完了の書面提出時において、本市が指定する様式にて個人情報取扱状況報告書を提出すること。

11 情報セキュリティマネジメントシステム（以下「ISMS」という。）又はプライバシーマーク等の規格認証

ISMS（国際標準規格ISO/IEC27001:2013、日本工業規格JISQ27001:2014）、プライバシーマーク（日本工業規格JISQ15001:2006）等の規格認証を受けていること。